

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 16日

福島県知事 殿



提出者 株式会社富士ピー・エス 東北工場  
住 所 福島県安達郡大玉村玉井字畑田37-1  
氏 名 工場長 江田 康彦  
電話番号 0243-48-3178

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社富士ピー・エス 東北工場
事業場の所在地	福島県安達郡大玉村玉井字畑田37-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	プレストレストコンクリート製品製造業
② 事業の規模	製造出荷額 1,938,000千円 (令和4年度)
③ 従業員数	100人 (協力会社含む) (令5年3月末現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙【製造工程・産業廃棄物の発生フローシート】参照

別紙【製造工程・産業廃棄物の発生フローシート】

① 製品製作時

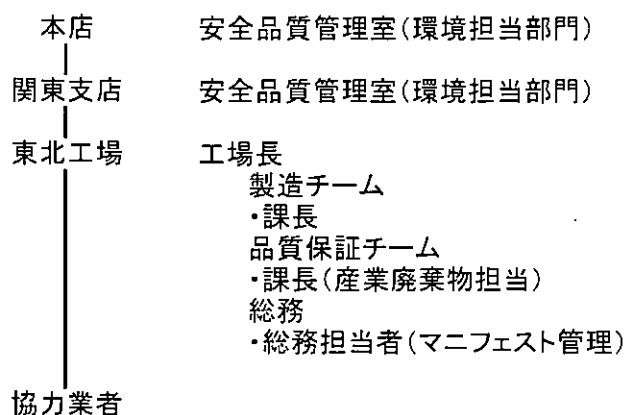
製作工程		発生品目	産業廃棄物種類
FR板 PC床板	柱・梁、セグメント桁他		
1 材料注文	1 材料注文		
2 材料納品	2 材料納品	木製パレット	木くず
3 材料受入	3 材料受入	梱包材	廃プラスチック
4 型枠清掃	4 型枠清掃	コンクリートくず	コンクリートくず
5 剥離剤の塗布	5 剥離剤の塗布		
6 墨出し	6 墨出し		
	7 周辺枠組立	ブラ面木	廃プラスチック
8 部品セット	8 部品セット	インサート他	廃プラスチック
9 箱抜き型枠設置			
10 開口部、切欠き部作成		発泡スチロール	廃プラスチック
11 仕切り枠設置			
	9 鉄筋加工・組立		
12 溶接金網セット	10 配筋		
13 スペーサーセット	11 スペーサーセット		
14 補強鉄筋セット	12 補強鉄筋セット		
15 PC鋼線セット			
16 型枠組立	13 型枠組立		
17 PC鋼線緊張			
18 打設前準備	14 打設前準備		
19 打設前検査	15 打設前検査		
20 コンクリート製造	16 コンクリート製造	汚泥	汚泥
21 コンクリート打設	17 コンクリート打設	残コン	コンクリートくず
22 試験体採取	18 試験体採取	テストピース	コンクリートくず
23 打設面成形・仕上げ	19 表面仕上げ		
24 蒸気養生	20 蒸気養生		
25 強度確認	21 強度確認	テストピース	コンクリートくず
	22 周辺枠脱枠	ブラ面木	混合廃棄物
26 PC応力導入			
27 箱抜き型枠脱枠		発泡スチロール	廃プラスチック、混合廃棄物
28 脱枠	23 型枠解体	コンクリートくず	コンクリートくず
29 端部処理			
30 ボイドセット			
31 検査・仕上げ	24 検査・仕上げ	不合格の場合、不良品	コンクリートくず(鉄筋有・無)
32 表示	25 表示		
33 製品の保管	26 製品の保管	台木(破損品)	木くず
34 製品の出荷	27 製品の出荷	運送時に破損の場合、不良品	コンクリートくず(鉄筋有・無)
35 製品納入	28 製品納入	現場破損品の場合、返品	コンクリートくず(鉄筋有・無)

② 場内整備時

作業内容	発生品目	産業廃棄物種類
設備塗装	有機溶剤	廃油
アスファルト補修	アスファルトくず	アスファルトくず

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙【第2面】参照

①現状	【前年度(                      年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートくず、汚泥、廃プラスチック、木くず、混合物、がれき類、アスコンがら、金属類、廃油
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートくず、汚泥、廃プラスチック、木くず、混合物、がれき類、アスコンがら、乾電池、廃油



第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t

		(今後実施する予定の取組)
--	--	---------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（                      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙【第4面】参照		
①現状	【前年度（                      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	

別紙【第4面】

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

前年度（令和4年度）	コンクリートくず	汚泥	廃プラスチック	木くず	混合廃棄物	がれき類(製品処分品)	アスコンから	金属類	廃油
産業廃棄物の種類 排出量(t)	1130.35	178.64	9.04	28.90	52.18	304.75	175.80	0.04	1.98
全処理委託量(t)	1130.35	178.64	9.04	28.90	52.18	304.75	175.80	0.04	1.98
優良認定処理業者への処理委託量				1.55					1.98
再生利用者への処理委託量									
認定熱回収業者への処理委託量	1130.35	167.58	9.04	27.35	52.18	304.75	175.80	0.00	0.00
認定夏回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									

①現状

		(これまでに実施した取組)
--	--	---------------

(第5面)

	②計画	<b>【目標】別紙【第5面】参照</b>	
		産業廃棄物の種類	
		全処理委託量	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t
		再生利用業者への 処理委託量	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
		(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄			





備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。